



千葉労働動員

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号(DC会館)
電話 (鉄電) 千葉2935・2939番
(公) 043(222)7207番
FAX 043(224)7197番

2001.1.5 No.5249

12月22日貨物会社

「60歳定年退職者の再雇用」等を提案する

高齢者が安心して働くことのできる職場の確立を

貨物会社本社は、十二月二十二日貨物版「シニア制度」ともいうべき「60歳定年退職者の雇用について」を提案した。この提案内容は、JR東日本の「シニア制度」と同一の内容で、六十歳退職、「グループ会社等」に「再雇用の機会を提供する」というものである。動労総連合は、十二月二十六日に総連合申第二号でこの提案内容に対する説明申し入れを行なった。一月以降貨物においてもこの闘いが本格的に開始される。東日本の「シニア制度」に対する労働委員会闘争と一体となった貨物での闘いにただちにたち上がろう。

また貨物会社は、「57歳原則出向の廃止について」を提案するとともに、懸案となっている「55歳以上の社員の在職条件の改善について」考え方を明らかにした。

**グループ会社による再雇用
採用試験を実施、再試験は一回**

貨物会社が提案した内容は、基本的に東日本と同一の内容であり、東日本の「シニア制度」強行がJR各社の六十歳以上の雇用延長問題に重大な影響を及ぼしていることは明らかだ。

提案では、雇用形態を「グループ会社等における再雇用(一年以内の有期雇用契約)」とするとしている。また雇用期間を「60歳定年退職日の翌日から、年金満額支給年齢に達する日の属する月の末日まで」としている。さらに労働条件は、「労働時間及び休日」はそれぞれの会社の就業規則等によるものとし、賃金は「当該者と会社との個別の雇用契約によるもの」となっている。また貨物会社は、

「最低賃金額と就労場所での賃金水準を設ける」としている。

さらに雇用契約までの手続きでは、グループ会社等による「採用試験の実施」、不合格の場合は「更に一回に限り」採用手続きを行なうことなどとしている。このようにこの内容は、東日本の「シニア制度」とそっくりであり、高齢者の切実な要求である雇用延長とはかけはなれたものである。

この提案に対して、以下の質疑が行なわれた。
組合 グループ会社で雇用数は確保できるのか。

会社 貨物会社や関連会社の60歳退職者などを二十年間シミュレーションしてみると、数は確保できる。来年度は全国で二四〇名が六〇歳になる、関東では六〇名うち四〇名はすでに出向している。二〇名の雇用先を確保すればいい。

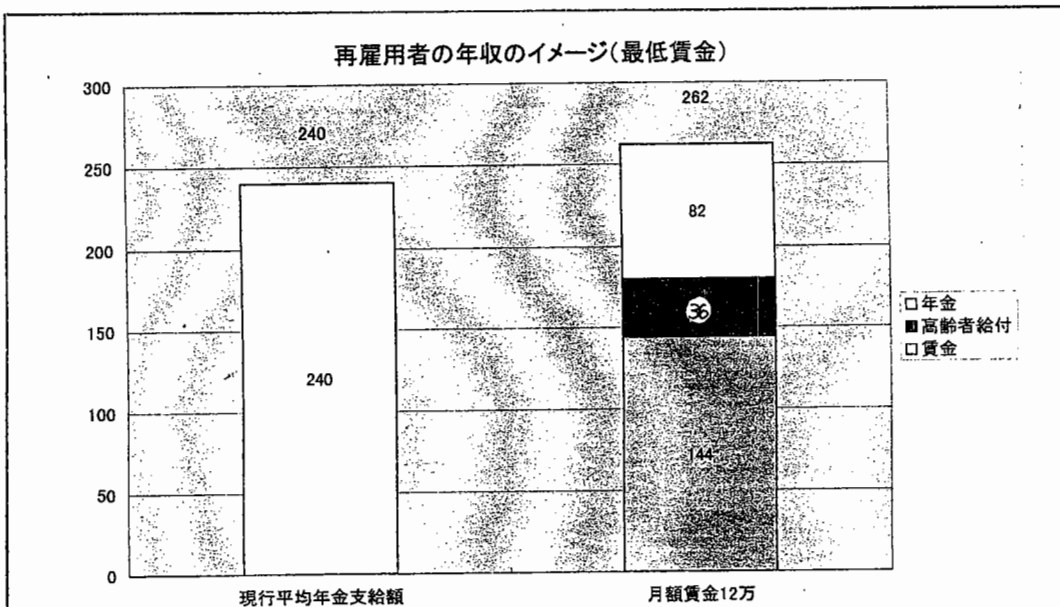
組合 試験をする理由は。
会社 十名しか応募ないところに二〇名がきたような場合。乗務員をやる場合は、医適やクレペリンをやることになる。
組合 「二回」とした理由は。
会社 何度も何度もイメージは避けたいため。

五七歳原則出向の廃止、五五歳以上の改善は経営が安定した時点で

「57歳原則出向の廃止について」の提案内容は、①現行の満57歳原則出向制度は廃止する。②賃金は、現行どおりとする。③満57歳に到達した社員に適用していた昇進に関する制限を廃止する。

またこの間懸案事項となっている「55歳以上の社員の在職条件の改善について」

の考え方が会社より明らかにされたが、その内容は「引き続き議論し、会社の経営状況が安定した時点で改善を行なう。」
「当面の措置として、これまでも55歳以上の社員については、賃上げ時等において、一定額を支給してきた経緯もあり、今後この考え方を踏襲する。」というものであり、ただちに55歳以上の労働条件の改善にむかう内容は皆無であった。
今後高齢者が安心して働くことのできる労働条件の確立、さらに60歳以上の雇用延長にむけて、貨物においても全力で闘おう。



大失業と戦争の時代に通用する新しい世代の動労千葉を創りあげよう!